茨城県理容組合水海道支部

支部長　髙橋信之

水海道支部衛生推進委員

つくば、　古河、　竜ヶ崎保健所所長殿

２０２５年５月

 「令和7年度　理容組合水海道支部ATP検査報告」として

水海道支部の検査報告書も５年目を迎え、支部員の意識の向上や検査結果においても優良な成果を上げております。更に、３地域「つくば保健所」「古河保健所」「竜ヶ崎保健所」の保健所各位とは緊密な協力関係を築き今後も衛生順守活動において理容組合「水海道支部」としても更なる強化をするため本年度より新たに衛生推進委員を6名に増やしたことは昨年報告しております。

今年より衛生管理を次の世代に継承するためATP検査のアプリを開発してより組合員の衛生状況をデジタル化して次世代の衛生管理の充実をはかりました。

今後の【ATP拭き取り検査報告書】は添付した内容のとおりアプリで各地区毎に一覧できる様になりました。

今後も水海道支部は衛生順守活動に取り組んで行きます。保健所各位には今後ともよろしく御指導をお願い申し上げます。

　　　　　　　　　　　　「水海道地区エリア」真鍋忠彦　齋藤康一

　　　　　　　　　　　　「坂東地区エリア」海老原正　寺田智美

　　　　　　　　　　　　「守谷地区エリア」鈴木洋二　下村嘉幸

1. 目的　「ATP検査の必要性」
2. 検査報告「各店舗の検査数値」

剃刀100RLU 櫛1500RUL以下が合格基準

1. さいごに
2. 茨城県理容組合水海道支部「守谷地区」では理容師法施行規則及び美容師法施行規則により、平成12年9月1日から理容所、美容所での消毒の

方法は感染症対策の充実強化の観点から、血液媒介性のウィルスにも

消毒効果のある消毒法に改正されてから新しい消毒方法を実行しています。

ATP拭き取り検査「有機物等の汚れや皮脂などの洗浄ができているのか」

カミソリ100ruを基準とする。くし1500ruを基準とする。

有機物の洗浄後に法定消毒を取り入れています。

特に、皮膚に接する器具の分類としてカミソリには顔剃り、えり剃り、頭髪のカットなど、用途により何種類かありますが、ここでは血液の付着の有無にかかわらず、顔剃りのように直接肌に接する使い方をするカミソリを中心にします。また同様に肌に接するくしなどをATP拭き取り検査の対象とします。

【基準RLU数値を超えた店舗には衛生員から洗浄の指導を行い消毒後再検査を行います。衛生員が既に指導済みの全店舗に○で表示されています。】

1. 別紙報告書
2. さいごに

茨城県理容組合水海道支部守谷地区のATP検査は火災保険同様に支部組合費から福利厚生費として算出しています。組合員には無料で行なっています。

高齢化が続く中、近い将来に後継者不足で7割が廃業に追い込まれる現実も覚悟しなければなりません。

その中でも理容組合の衛生管理とは国民を衛生的に守る保険所から依頼を受けた要人、役割と受け止めています。

未だ組合加入を躊躇して未加入の常総市、坂東市、守谷市の理容店舗には保健所からも理容組合の行なっている目的やATP検査等も組合加入者のメリットとして加入推進を推奨して頂ければ幸いです。